

「尼崎市行政手続案内システムの導入及び利用について」に係る
公募型プロポーザルによる質問及び回答

(令和8年5月22日回答)

番号	項目	質問内容	回答
1	提案実施要領 10 選考 (2) プレ ゼンテーションの 実施	プレゼンテーション時は、企画提案書 だけでなく、実際の画面を用いてデモ ンストレーションを行うことは可能で しょうか。	デモンストレーションを行うことは可 能です。 なお、提案実施要領に記載のとおり、 本市では大型モニタを用意するほか、 大型モニタに接続するHDMIケーブル1 本も用意可能です。それ以外に必要な 機器等は持参をお願いします。
2	仕様書 12 情報セキュリ ティ管理	提案するシステムは個人情報の入力・ 保存・処理を行わない構成です。この 場合、(1)の個人情報保護法・条例への 対応、および(2)の個人情報・データ取 扱特記事項の遵守は不要という理解で よいでしょうか。	ご認識のとおりです。
3	仕様書 11 成果物 (1) ウ ライフ イベント別のペー ジ閲覧数やユー ザー数の推移を示 したレポート (月 次で報告)	レポートについては、職員の方が管理 画面からダウンロード・閲覧できる機 能を提供いたします。この場合、受注 者からのレポート提出は不要という理 解でよいでしょうか。	ご認識のとおりです。

以 上